

みなみたね 議会だより

第1回定例会及び第2回臨時会

第173号 発行 令和3年6月1日

【五月晴れの中で元気なあおぞら保育園児と鯉のぼり】

撮影 小脇 美智代 (町広報担当)



令和3年第1回定例会が3月3日～19日まで、第2回臨時会が4月30日に開催されました。

主な
内容

一般質問(2名).....	2P～3P	請願審査委員長報告・意見書発議.....	8P
予算委員会報告(総務文教委員会).....	4P	論点(当初予算・条例・事件・補正予算).....	9P
予算委員会報告(産業厚生委員会).....	5P	議員報酬等特例条例制定発議・請願陳情審査状況...	10P
総務文教委員長報告(陳情審査・所管事務調査)...	6P	新しい議会構成.....	11P
産業厚生委員長報告(所管事務調査).....	7P	人事・編集後記.....	12P

一般質問



濱田 一徳 議員

郷土史教育を通じての郷土愛醸成について

濱田 小・中学校の郷土史など教育の現状はどうか。

も行っている。

教育長 教育基本法では、

伝統と文化を尊重し、それら

を育んできた我が国と郷土を

愛する心と態度の育成が明記

されている。小学校1・2年

生では生活科の授業として、

身近にある町・建物・公園・

神社・お寺・史跡などを探

検する学習がある。3年生以

上では町の産業・歴史・史跡

などが満載された副読本「私

たちの南種子町」を教育委員

会と先生たちで合同でつくり

社会科の授業が行われている。中学校では郷土素材を

テーマにした総合学習や町教

委発行の郷土史の資料を使っ

た道徳授業などが行われてい

る。また、地域の協力を得て郷

土芸能を運動会等で披露す

る取り組みも行われている。

社会教育課では、学校への学

芸員等を派遣した出前講座

や小学校ではジュニア学芸員

を募集し、種子島の歴史、自

然などについて学ぶ取り組み

もしている。

濱田 教える側の先生方

の研修や資料はどうなってい

るのか。

教育長 学芸員の方々を

講師に招いたり、夏休み、春休

みを利用した研修を実施して

いる。また、町の文化施設で実

地研修を行い、指導力向上に

努めている。

重点取り組みの成果
及び来年度の取り組み
は

濱田 令和2年度の重点

取り組みの成果は。

町長 優先順位が高いも

のについて予算編成をし、事業

執行してきた。また、医師確保

対策も重点的に取り組んだ。

主なものでは、上中地区の防

災行政無線デジタル整備事

業、避難所案内看板設置、種

子島南部観光周遊ルート整

備事業にかかる地籍調査及び

設計、まちづくり公社の設立、

移住定住対策、道路維持補修

で7路線の歩道整備や補修、

砂坂、下西目漁港の補修、10

年ほど先延ばしになっていた

農道、農業施設の舗装、補修

による農業基盤整備、サトウ

キビ農家の単収向上対策、老

朽化した農業者トレーニング

センター等の補修、保育園児

の熱中症対策等取り組んでき

た。また、H3ロケット実機展

示事業については、新型コロナ

ウイルス関連予算に振り替え

られ実現できなかった。各種イ

ベントも中止、縮小を余儀な

くされたが町民の皆様に直結

した経済対策を図ってきた。

濱田 来年度、真に成し遂

げたい施策は何か。

町長 新規事業について、

新型コロナウイルス感染症ワ

クチン接種事業、公営住宅建

設事業、サテライトオフィス企

業進出支援及び整備事業、太

陽熱利用システム設備事業、

公衆無線LAN環境整備、通

学路対策事業、中山間地域総
合整備事業など予算化した。

前之浜に関する要望
書への対応は

濱田 行政としての対応
は。

町長 県に対して海底調

査結果の地元への公表や説明

会等をしつかりやってほしい

とお願ひした。また、鹿鳴川河

口閉塞の砂を養浜のため運搬

して、サンドリサイクル(砂の

復元)の継続を強く要望して

いる。

濱田 浸食が著しい場所

及び石が積み上げられた場所

の今後の対策は検討している

か。

町長 サンドリサイクルの

継続を強く要望している。ま

た、石の積みあがった箇所につ

いてもどういう対策が一番い

いのか県にも話をしていた。



福島 照男 議員

消防団員の処遇改善について

福島 我々の日常生活の平穩は、消防団員の方々の大きな負担の下に成り立っているが、若手の人材確保や育成については大変厳しい状況にあるという事で、処遇改善を求める声が届いている。欠員を無くし万全の体制を確保する為にも処遇改善が必要と考えるが対策を示せ。

町長 消防庁通知の中にも活動実態に見合う適切な支給をするよう通知もきているが、現行では熊毛管内統一の報酬及び出動手当としている。県内のバランスや厳しい状況も踏まえつつ、検討する必要性を感じている。

総務課長 消防庁通知の基準額は一般団員の報酬額36,500円、出動手当額1回7,000円。本町の場合報酬額46,400円、出動手当額が4,700円となっている。緊急出動は重要な任務だが日頃からの施設・備品管理や防災への意識向上を図る為の啓発活動も重要と考えて報酬額に配分ウエイトを置いている。

聴覚障害者対策

福島 聴覚障害者対策ですが、70デシベル以上から6級の障害者対象になっている。大声で会話しないと聞き取れない状況で、私の周りにも数名おり、町内には大勢の対象者がいると思われる。障害者認定を受けることにより補助金や手当等様々な行政サービスを受けられる。手帳取得に向けた積極的な対策が必要と思うが。

町長 令和3年3月1日現在で、手帳交付者は30名いる。議員の指摘通り障害者手帳交付要件を満たしている方で申請をしていない方もいるかと思われる。今後情報の発信や相談体制の強化を図り、障害者手帳の交付を進め、サービスの提供を受けることが出来るように取り組んでいく。

要介護者の入所待機者対策について

福島 前回の質問で29名の待機者がおり、その減少に向けた取り組み対策を要望していたが、進捗状況の報告を求める。

保健福祉課長 町内の老

人福祉施設の定員は70名、認知症対応型の施設が27名。待機者は昨年12月現在で35名となっており、自宅待機者が7名、入院中の方が5名、残りの方は各施設のショート等を利用して居る。現在新規で定員20名の施設計画の希望があり、順調に進捗すれば令和5年後半から入所になると思われる。

福島 入所までの待機者に対するフォロー策を示せ。

保健福祉課長 入所待機者については、施設側と連携しながらショートであったり、居宅介護等で対応していく。

移住定住促進対策

福島 この事業の目的と令和2年度の実績を示せ。

町長 本町に移住、もしくは定住を希望する方々が暮らしやすい住宅環境を整備するための住宅購入や、住宅改修を助成し、本町の発展と活力に満ちた地域づくりを目的とする。

企画課長 令和2年度か

ら6年度の目標数値を15件に設定していたが、既に実績は17件の47人が移住している。また、家族留学の4世帯12名の方が引き続き定住を希望している。

福島 本町の実態は人口減少もそうだが、現役世代の労働力不足に直面している。大型農家や土木建築関係、他産業の方々と話をすれば、仕事が無いのではなく、仕事があつても人手が足りないからできないのだと言う切実な声を聞く。この事業の活用について、現役世代の労働力確保のためにも、もっと利用しやすい制度内容にすべきと思うが。

町長 離島過疎地において、働き手が少ないということが今後の一番の課題だろうと思っている。家族留学の希望者も非常に多く、幸いにも残っていたり、増えている。この空き家対策とよくマッチングしているものと思っている。多様な働き手の確保については、新しい組織形態も含めて十分検討していきたい。助成制度についても必要があれば十分検討していきたい。

予算委員会報告

総務文教委員会 委員長 名越多喜子

総務文教委員会に分割付託された、令和3年度一般会計予算審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は3月4日と5日に全委員出席のもと、関係課長等に出席を求め、令和3年度予算方針及び内容等について、説明を受け質疑応答にて審査を行いました。

企画課

本町の人口ビジョンにおける将来展望の目標達成を明確にし、施策の展開を行う。町内の避難施設や観光施設に無料公衆無線LANの整備を行い、災害時対応強化や観光客の受け入れ体制の充実を図る。地方への移住・定住、新しい人の流れを創出するためテレワークを推進するサテライトオフィスの整備を行う。

質疑 サテライトオフィス事業の概要についての問いに。

答弁 オフィスの建設と備品の経費である。国の地方創生テレワーク交付金を活用して、建設しリモートオフィスとして企業を呼び寄せるとい事業である。

会計課

一般会計及び特別会計、水道会計の歳入歳出に属する歳計現金と所得税・県民税・住宅敷金等の歳計外現金に関する会計事務を行い、適正な会計事務の実施に努める。

質疑 JA役場派出所の窓口が17時から15時になった理由は。

答弁 指定金融機関の事務処理の関係である。

社会教育課

基本方針として、「町民が豊かで生きがいと温もりに満ちた活力ある町づくり」と「共

生・協働の地域づくり」を目指す。

質疑 新生活運動で葬儀の場合は2千円を推進しているが、その周知対策の問いに。

答弁 取り組みに強制はできない。新生活運動推進会議や社会教育委員会などで検討させていただきたい。

税務課

適正な課税客体の把握と適正な課税を基本として、税確保を図ることを基本に予算編成を行った。

質疑 地籍調査事業完了の見通しの問いに。

答弁 今年度予算配分ペースでは、15年くらいかかる見通し。

学校給食センター

「食」に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ「食育」の推進を図る。地産地消に配慮し、安心で美味しい

「学校給食」の提供に努める。

質疑 給食費助成事業で町外通学者の問いに。

答弁 町外の支援学校への通学者分です。

管理課

本町の教育行政方針に基づいて「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標として、人間性豊かでたくましく生きる町民の育成を目指し、活力ある教育の振興を図る。

質疑 今後は家族留学を歓迎する方向かの問いに。

答弁 家族留学の場合は、定住に繋がるので、町長も家族留学を受け入れたいと言っている。

総務課

役場全体を総括して指導する職責もあり、行財政執行の教育・指導・監視を強化、職員的能力向上に努める。

質疑 まちづくり公社の運営予算は。

答弁 1億5,516万7千円。前年度対比755万1千円減額である。

以上で質疑を終わり、討論なく採決の結果、全会一致で原案通り可決した。

執行当局への申し入れ

テレワーク推進事業の「サテライトオフィスみなみたね」の整備事業については、デジタル化社会が進む中で、新しい形での企業誘致及び移住・定住化促進施策等としての事業効果が見込まれることから、自然環境や種子島宇宙センターのある町としての有利性を生かした事業の効果を図るため、早期着手と継続した事業促進に努めること。

予算委員会報告 産業厚生委員会 委員長 柳田 博

産業厚生委員会に分割付託された、令和3年度一般会計と3特別会計及び水道事業会計の各予算審査の経過と結果について報告します。

審査日程を3月4日及び5日の2日間とし、各関係課等の職員の出席を求め、事前に提出された資料等に基づき分割付託表に示された区分により審査は1名の委員欠席、外全委員出席のもと行いました。

審査日程を3月4日及び5日の2日間とし、各関係課等の職員の出席を求め、事前に提出された資料等に基づき分割付託表に示された区分により審査は1名の委員欠席、外全委員出席のもと行いました。

企画課

県地域振興推進事業を活用し観光施設整備に努め、観光物産館の運営については、運営委員会や生産者と連携を図り、健全運営に努める。

質疑 観光物産館は、町外からの利用客も年々増えている。また、出品点数もかなり増えている。道の駅対応のために増築すべきでは。

答弁 実施計画を令和4年度にしているが、経費試算も早々に実施し整備申請をしていく。

質疑 農地・農道の未整備地等は、賃貸借が非常に難しい。利用性の良い方法を検

あおぞら保育園

開園してから18年6カ月が経過。今年度は外壁の補修経費を予算化している。

質疑 なし。

保健福祉課

河内温泉センターの運営は、シルバー人材センターに管理委託し利用拡大を図り赤字縮減に努め、今年度、太陽熱利用システムを導入し灯油・チップの燃料費の縮減を図る目的で事業を推進します。

質疑 太陽光熱利用システムの導入による燃料経費節減の試算は。

答弁 灯油が300万円。チップが500万円。年間800万円程度の燃料経費縮減が計られる試算である。

建設課

第6次長期振興計画を基に、住民が安全で安心して暮らせる環境整備を計る。新規事業で道路改良工事・交通安全対策事業・通学路対策事業等に着手。

質疑 公営住宅ストック統合改善事業で建替えの考え方は。

答弁 旧耐震基準のものは建替え。新耐震基準のものは改修をメインとする。

水道課

事業会計は給水入口の減少に伴う料金の減。施設の老朽化により維持管理費の高騰など非常に厳しい。

質疑 なし。

総合農政課

キャトルセンターの運営は

黒字化されたが、町堆肥センターについては依然と厳しいが、対策を講じながら赤字縮小を図る。

質疑 予算で1,300万円程の赤字、見込みの対策は。

答弁 生ゴミ堆肥の販売や袋詰め堆肥の販売が課題で、販路拡大を計っている。

以上で質疑を終わり、討論なく採決の結果、全会一致で原案の通り可決した。

執行当局への申し入れ

1.町堆肥センターの赤字縮減を図るべきである。合わせて堆肥の販路拡大を図ること。

2.河内温泉センターの運営改善対策のための燃料費縮減に向け、早急に対策事業の推進を図ること。

所管事務調査・陳情審査報告

総務文教委員会 委員長 名越 多喜子

閉会中の継続調査としておりました「ふるさと納税の基金制定に関する調査」及び「ふるさと納税関連特産品開発状況」・「企業誘致対策に関する調査」等について、令和3年2月8日に関係課長等に出席を求め、聞き取り調査を実施。

今後は、町としてその環境整備に取り組んでいきたいとのこと。

次に、「教育行政に関する実態調査」について、「町内の小中学校訪問調査」を令和2年8月17日と18日に実施。

各学校では、学校経営・運営状況が示された学校要覧により校長先生及び教頭先生から説明あり、2日間の調査の結果、複式での学級編成による授業については、創意工夫をして授業等実施しているとの説明。全教室に空調設備を設置し、窓を開けての換気にも注意して授業を実施。施設等の整備補修等については、教育委員会に要望し対応。

次に、オンライン授業の進め方についての問いに。

総務課長より「ふるさと納税基金制定」については、令和3年第1回定例会に基金制定の為の関係議案を提出。合せて、既存の目的基金についても、10基金を8基金に集約したいとのこと。

次に、企画課長より観光物産館の「道の駅構想」も前向きに取り組みを考えている。

今後リモートワークを含めた企業誘致の考えについての問いに。

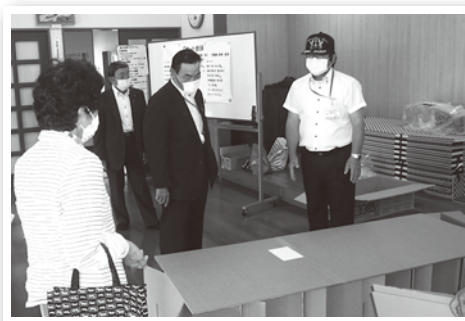
学校現場では対応を進めている。全体的な整備が出来ないとオンライン授業の効果が達成できない状況にある。何らかの対策が必要と感じた。

以上、各小中学校訪問調査報告といたします。

次に、10月1日に実施した所管事務調査「防災に関する調査」としての「各地区災害避難所の現地調査」の調査結果を報告。

関係課長の出席を求め、提出資料に基づき説明を受ける。今回初めて取り組んだ各避難所を巡回しての保健師による健康チェックの実施や職員の対応について避難者に大変好評であった。社会教育課長より避難施設が老朽化等のため改善を検討したい。

今後の災害発生時の対応について、災害の状況に応じて臨機応変に対応したい。町担当職員と一緒に各避難所の現地



▲段ボールマット

調査を実施。段ボールマットの購入整備と活用状況の説明では、町全体で800枚購入している。

マットは仕切りやその他、多様な用途があるとのこと。トイレの点検では、暴風時の対策、バリアフリー化・洋式トイレ等の整備が必要。

避難者名簿の作成状況の問いに、氏名・年齢・住所・連絡先等を記載していただき、各地区の名簿は本部で集約。水の確保や発電機を各避難所に設置対応。

以上で災害避難所の現地調査報告を修了。

陳情審査

次に、陳情審査についての報告。

「南種子町への自衛隊誘致推進に関する陳情書」について

令和3年1月28日陳情審査のための総務文教委員会を開き、南種子町への自衛隊誘致推進に関する陳情書審査については、全会一致で継続審査とすることとして決定しました。

以上令和2年度総務文教委員会が実施した「所管事務調査」及び「陳情審査」の報告を終わります。

所管事務調査報告

産業厚生委員会 委員長 柳田 博

産業厚生委員会は、令和2年第2回定例会で閉会中の継続審査として申し入れ許可をいただいた事項等と、令和2年9月6日・7日に襲来した台風10号による被害調査など、14回の委員会を開催し協議・調査を進めてきましたが、2月頃からコロナ禍の中、思うような調査もできない状況でもありました。

設、農作物被害状況調査を実施。机上での説明を受け現地調査を実施。農作物にかなりの被害があり3,760万円の被害額であると説明。

次に、令和2年10月29日午前9時から台風10号被災状況調査及び公共土木施設危険箇所等の現地調査を所管課職員に同行を依頼し実施。

令和2年9月24日町当局

の育成が始まったことを受け、11月初旬からブリの稚魚

の出席をいただき建設課所管の説明では、大きな被害はなかったが、2級町道本町共栄線の一部とその他町道上中杭風線で一部が、地すべり崩壊している旨の報告があり、後日現地調査をすることとした。

令和2年10月2日午前9

時より、総合農政課所管施

島の育成が始まったことを受け、11月初旬からブリの稚魚の育成が始まったことを受け、島間港整備促進及び人工種苗中間育成事業調査も併せ、島間港の現地調査を実施。南種子漁協の会議室において、漁協組合長外関係者よりブリの中間育成事業等について詳細な説明を受けました。

人口種苗中間育成基地は、県漁港漁場課の事業主体で事業費は、全体で4億円。国50%・県40%・地元10%負担割合で計画実施竣工したものです。



▲島間港育成基地

の内部外部の補修工事であり、令和3年度に5,000万円をかけ補修すると一通りの改修が完了するが、それでも安定して運用できるのは7年から8年程度と聞く。令和4年以降も適宜予算投入していく必要があるとのこと。

次に、線形改良等も要望されている。町においてもJAXAや県・各関係機関ともよく協議していくことを確認し事業推進要請を終えた。

次に、種子島清掃センター施設の調査を実施。

次に、令和3年2月19日、熊毛支庁建設課所管の島間港整備促進・国道58号整備促進についての調査を熊毛支庁建設課技術補佐外関係係長の出席をいただき実施しました。

概要等の説明を受けた。年間5,000万円程度の改修予算をつぎ込んでいるとのこと。焼却施設は住民の生活に欠かすことのできない重要な施設である。延命を計り効率的に運用することが求められるとのこと。

主な内容は、港内を令和2年までに浚渫工事を実施したがまだ残りの必要な航路区域があり、早期完成に努める。

以上産業厚生委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。

執行当局への申し入れ

令和2年度に砂防堤の調査設計を実施し早期完成にも努める。国道58号の整備促進については、大型ロケットの資機材や衛星輸送を円滑にする。国道・県道の一部拡幅、

1. ゴミ焼却施設については、有利補助事業を活用し早期に新たな設備に移行するように協議検討すること。

請願審査委員長報告・意見書発議

特別委員会 委員長 塩釜 俊朗

南種子町前之浜の自然環境に関する請願審査報告

令和2年12月第4回定例会において、請願第1号として南種子町前之浜の自然環境を守るための関係機関への意見書の採択について。

請願者 前之浜の自然環境を守る会代表 小田良広氏

紹介議員 濱田一徳氏

小田良広氏より提出され同定例会において、南種子町前之浜自然環境に関する特別委員会を設置、審査をいたしました。

令和3年1月14日9時から第1委員会室において、提出者及び紹介議員からの説明を求めました。

説明では、「西之地区の前之浜の砂が近年無くなって来ている。このままではいけない。

ということからこの会を発足した。この請願書には、海砂採取を止めてほしいとしていますが前之浜の海浜地が狭くなつた原因が、全て海砂採取が原因だとは思っていない。色々な要因があると思います

が、この海砂採取も一因だと思つている。これ以上の環境悪化にならないようにしてほしい。911名の署名も集まり町にも要望書を出している。」との説明。

質疑では、一般質問で海砂採取を自重するようお願いした経緯がある。建設業の骨材としての重要性も認識している。西之表の砂がなぜだめなのか、しっかり説明を求めたい。等の意見が出され当委員会では、熊毛支庁建設課に出向き調査を行うことで決定い

たしました。調査をする前に、委員からの質問事項を集約し、熊毛支庁建設課に送付して令和3年2月5日13時40分に熊毛支庁において、聞き取り調査を実施しました。

質問事項47項目についての回答を求めました。

補足質問では、委員から「海砂の流失については、砂の採取との因果関係が今のところ不明というのは、測量が終わつてないので不明ということなのか。」との問いに、「お見込みの通りである。測量については、3月末か4月末にかけて行う予定。」との答弁。

委員から「海砂の採取は県が許可するのか。4km以上には漁業権はないのか。」との問いに、「その通り。」との答弁。

委員から「前之浜は礫化している。県も本腰を入れて、業者任せではなく取り組んでいただきたい。ローテーションを

守っていただきたい。」等の要望を申し入れ質疑を終えました。

最後に47項目の回答を文書にさせていただくよう要請もいたしました。その後、熊毛支庁建設課からの回答書を踏まえ、総括質疑を実施し協議の内容を踏まえて、趣旨採択することに決定いたしました。

請願第1号南種子町前之浜の自然環境を守るための関係機関への意見書採択については、起立多数により趣旨採択とすることとして、関係機関に意見書を提出すべきものと決定し本会議において、趣旨採択として決議された場合は、意見書の発議をすることにしたしました。意見書については、次の通りです。

1. 前之浜海岸の調査を行い、海岸線や砂採取箇所「海底」等の状況把握に努めるとともに、自然環境との調和、共存に配慮すること。

2. 鹿鳴川河口閉塞した砂を前之浜海岸の養浜、サンドリサイクルとして、継続活用すること。

3. 海岸及び海底等の調査結果を住民に説明すること。

4. 海砂に代わる骨材の研究をさらに進めること。

5. 県下の海砂採取は調整を図り、整合性のあるローテーションとすること。その場合、経済活動の観点から地元説明会を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 鹿児島県知事

塩田康一殿

論

点

予算

令和3年度一般会計予算
審議から

質疑 H3ロケット実機展

示場はどのような流れになっているのか。

答弁 公立の補助を受けての実施というのが非常に難しい。ただ情報については、色々これからも収集をしている。

質疑 防災行政無線の全体的な供用開始がいつから可能になるのか。また、設置について自由度があるのか。

答弁 個人の所有物でござ

ざいますので、強固な形を取られれば設置は不可能だと思います。供用については、4月1日には全面的に開始できるようにします。

令和3年度南種子町水道
事業会計予算審議から

質疑 給水費用と水道料

金歳入が均衡していない状況が続いていますが、この企業会計の健全経営下に向けて取り組みでいかれるのか、その一つとして水道料金単価の改定もあるでしょうか、今後の見通しについて。

答弁 そういう状況が続

いているところは否めないところ。総合的な経営戦略業務に関しては、委託業務を登

注しております。総合的に考えまして、料金改定を踏まえて健全を図るものだと考えております。

条例

南種子町定住化促進条例
を廃止する条例制定について

質疑 既定条例を廃止し

て、これまで取り組んできた事業というのは、他の条例に委ねる形。正していくという規定になっているのか。

答弁 無償で貸付け譲渡

ということではなくて、必要であれば払い下げについても検討して、今後は移住・定住促進事業の補助制度等を軸にして運用していきたい。

事件

南種子町農業者休養施設の
指定管理者の指定について

質疑 平山地区生産組合

というのは、実際の日常活動が営まれているのか。どのような布陣で職務を担って、効果・効率的に運営が営まれているのか。

答弁 平山地区公民館を

主体とした組織であり、県町村づくりモデル事業で実施した施設です。平山生産組合に管理委託し、大幅な改修関係工事については町負担で運営し、施設関係の運営、小規模の改修関係とか補修、維持管理を行ってまいります。

補正

令和2年度南種子町一般会計補正予算の審議から

各事業の確定や各種事業の

中止に伴う執行残及び実績見込みによる今後の所要額の補正をするもので、予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,872万1千円を減額し、予算額をそれぞれ67億5,780万6千円とするものである。

町広報紙「みなみたね」4月号を参照してください。



議員報酬等の減額特例条例制定発議

議会運営委員会 委員長 小園 實重

議会運営委員会発議として『南種子町議会議員の報酬等の特例に関する条例制定について』の発議案が可決承認されました。

制定の趣旨について、『この条例は、議員の職責及び議会

に対する住民の信頼の確保に鑑み、南種子町議会議員が町議会の会議等を長期間にわたり欠席した場合における当該議員の議員報酬及び期末

手当の支給に関し、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例を定めるものとする。』と規定しており、

議員報酬等の減額について

は、議員活動ができない期間に応じて、100分の30から100分の50、100分の70の割合まで段階的に減額することとする規定となっております。

今後も町議会として議会基本条例を始め関係法令等に基づき住民の信頼の確保と福祉の向上に更に努めてまいります。



請願陳情審査状況

受理番号	件名及び要旨	提出者	審査状況
陳情4号	南種子町への自衛隊誘致推進に関する陳情書	南種子町商工会 会長 寺田榮一郎 南種子旅館組合 組合長 日高広太郎 南種子建設業同志会 会長 神崎壽丸	継続審査
請願1号	南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願書	南種子町中之上 2061-14 南種子町自衛隊誘致推進協議会 会長 寺田榮一郎	継続審査





新しい議会構成決まる

総務文教委員会

委員長	柳田 博
副委員長	大崎 照男
委員	小園 實重
〃	廣濱 正治
〃	広浜 喜一郎

産業厚生委員会

委員長	名越 多喜子
副委員長	濱田 一徳
委員	河野 浩二
〃	福島 照男
〃	塩釜 俊朗

議会運営委員会

委員長	塩釜 俊朗
副委員長	柳田 博
委員	小園 實重
〃	名越 多喜子
〃	福島 照男

広報編集委員会

委員長	濱田 一徳
副委員長	廣濱 正治
委員	塩釜 俊朗
〃	小園 實重
〃	大崎 照男
〃	福島 照男

一部事務組合議会議員

- 中南衛生管理組合 広浜 喜一郎・濱田 一徳・河野 浩二
- 公立種子島病院組合 広浜 喜一郎・名越 多喜子・河野 浩二
- 熊毛地区消防組合 広浜 喜一郎・柳田 博
- 種子島産婦人科医院組合 広浜 喜一郎・塩釜 俊朗

人事

選挙管理委員会委員

山田 拾馬氏(上中)

上浦 正義氏(荦永)

柳田 孝行氏(長谷)

立石 幸隆氏(西海)

選挙管理委員会委員
補充員

1位 向井 秋則氏(平山)

2位 中里 サワ子氏(下中)

3位 西園 和良氏(鳥間)

4位 中脇 重夫氏(西之)

(選挙管理委員会委員及び同補充員は、議会で選挙される制度であり令和2年第4回定例会で選挙されたものです。)

ホームページの閲覧について

左の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると南種子町議会の議会だより(平成22年6月発行分以降)と定例会の会議録(平成27年第2回定例会分以降)の閲覧ができます。是非ご活用ください。

議会だより



会議録



編集後記

令和3年度も前年度同様、新型コロナウイルス感染症対策と町の活性化に全議員が一丸となつて全力で取り組みたいと思います。

さて、「予防に勝る治療・良薬なし」と言われますが、まさに昨年はこの言葉を実感した年でもありました。

昨年来、世界中で新型コロナウイルス感染症が大流行し、現在の流行は第4波とも言われ、最近ではウイルスの変異株の大流行も懸念されています。

ところで、3月31日の新聞に「コロナ対策の徹底で今冬インフルエンザの流行はなし」という記事を目にした人もおられると思います。

私事で恐縮ですが、毎年1

度か2度は必ずと言っていいほど、風邪をひき発熱していましたが、昨年からは現在に至るまで、全く風邪をひきません。新型コロナウイルスのニュースに接した時から「風邪をひくわけにはいかない。」と自分に言い聞かせながら、う

がいの励行、マスク着用、行く先々での消毒や手洗いの徹底を心掛けてきました。このことが「コロナウイルスはもちろんのこと、風邪などの病気も寄せ付けなかったのだろう」と思っています。おそらく皆様方にも当てはまるのではないのでしょうか。

町内で予防薬のワクチン接種も始まりましたが、まだ全員に行き届くには、時間がかかりそうです。

5月に入り町内でも新型コ

ロナの感染者が確認される等、あらためて新型コロナウイルスを身近に感じるこの頃です。

このような時こそ思いやりの心をもって、騒がず、慌てず、油断することなく、3密(密閉・密集・密接)の基本をしっかり守り、新型コロナウイルスに付け入る隙を与えないように、気を引き締めて、この人類最大の危機とも言えるコロナウイルスに打ち勝ちましょう。

議会広報編集委員会

(文責) 濱田 一徳

